

令和6年度第2回 物価高騰対策給付金
住民税均等割非課税世帯への給付金申請書(請求書)
(家計急変世帯分)

嘉島町長 様

受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	性別	個人番号	令和6年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R6.1以降 家計急変が あった者
				生年月日		
1	(申請者)	本人				
2				明・大・昭・平・令 年 月 日		
3				明・大・昭・平・令 年 月 日		
4				明・大・昭・平・令 年 月 日		
5				明・大・昭・平・令 年 月 日		

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください。)	口 座 名 義(カナ) { ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。 }
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信濃連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入下さい。	1		

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、**嘉島町役場 福祉課(電話096-237-2576)**にお問い合わせください。

4. 代理人への委任欄 (申請等を代理人に委任する場合は、この欄に記載し、代理人の本人確認書類の写し添付)

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
	年 月 日			
			日中に連絡可能な電話番号()	署名
上記の者を代理人と定め、 令和6年度第2回 物価高騰対策給付金 住民税均等割非課税世帯への 給付金 の 申請 ・ 受給 を委任します。			世帯主氏名	

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

令和6年度第2回 物価高騰対策給付金 住民税均等割非課税世帯への給付金(家計急変世帯分)(以下「R6第2回家計急変世帯分」という。)の支給要件(※)に該当します。

- ① ※ R6第2回家計急変世帯分の支給対象となるには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税均等割非課税水準相当である。
イ 世帯の中に、令和6年1月1日に日本にいなかった(課税情報が日本にない)者はいない。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。また、他の市区町村で既に同趣旨の給付金の支給を受けた世帯ではありません。

R6第2回家計急変世帯分は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期せず家計が急変し収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- ③ R6第2回家計急変世帯分の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、嘉島町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、嘉島町において支給決定をした後は、R6第2回家計急変世帯分の請求書として取り扱います。
- ⑥ 嘉島町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年7月31日までに、嘉島町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、R6第2回家計急変世帯分が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、R6第2回家計急変世帯分の支給要件に該当しないことが判明した場合には、R6第2回家計急変世帯分を返還します。

提出書類

必ず提出が必要です。

- ☐ 令和6年度第2回 物価高騰対策給付金 住民税均等割非課税世帯への給付金申請書(請求書)(家計急変世帯分)(本書)
※必要事項をご記入ください。
- ☐ 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)
- ☐ 「令和6年中の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)
※申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ 『申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票等の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ 申請等を代理人に委任した場合、代理人の本人確認書類の写し(コピー)
運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)など

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名